

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローにおける随意契約の実績（令和7年度 3/四半期分）

海外・MICE事業部 海外プロモーション課

単位:円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	上海インフルエンサー招聘に係る旅行手配業務	令和7年10月10日	2,705,687	沖縄JTB(株)	沖縄県那覇市旭町112-1 5F	第167条の2 第1項第2号	旅行手配業務に該当し、平成25年7月1日付企画総務部総務課通知に基づき随意契約として対応した。5社による見積競争により最低価格を提示した当該事業者と契約を締結した。	
2	クルーズ船観光客実態調査業務	令和7年10月27日	4,576,000	(株)サーベイリサーチセンター 沖縄事務所	沖縄県那覇市久茂地3-21-1	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は、調査の正確性・安全性・透明性が保証される体制が整備されていることに加え、観光庁の同様な観光客調査を受託・実施するなどアンケート調査業務の実績とノウハウを有している。さらには、沖縄県文化観光スポーツ部のクルーズ市場を含む沖縄県観光統計実態調査を長年受託していることから、本業務においても効果的に実施できることに加え、アンケート回収だけでなく収集したデータの細かな分析も実施可能である。ついては、本業務を円滑に実施できる唯一の事業者として当該事業者を契約の相手方として選定した。	
3	高雄、釜山-石垣路線周知に向けたKOL招聘にかかる旅行手配業務	令和7年12月7日	4,000,000	(株)ケイトマン・ザ・スカイ	沖縄県石垣市白保1960-104-4	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は、石垣空港において高雄路線および釜山路線の地上ハンドリングを直接担う事業者であり、航空会社・空港管理者との調整権限を有するとともに、運航実務に基づく高度な知見を日常的に蓄積している。また、当該事業者は各航空会社との強固なネットワークを有すると同時に、旅行手配業務の資格も保有していることから、空港での案内業務と旅行企画を一体的に実施できる、石垣地域で唯一の事業者であるため、当該事業者を選定した。	